

令和元年,目玉助成金の 活用方法がわかる



相談会 無料 予約制



あなたの質問: 「いま活用しやすい助成金はないの?」

→私の回答: 「はい、あります! ただ期限間近です」



今なら、この2つの助成金ダブル受給を超おすすめ!

11月15日
締め切り

●●●助成金
インターバル●●●コース
X
▲▲▲助成金
働き方改革▲▲▲コース

- ☑ 働き方改革 経費の3/4 100万円まで助成
- ☑ 採用ひとり60万円 最大10人600万円まで
- ☑ 生産性が向上するって本当?
- ☑ 人手不足時代でも、採用の支援って本当?

あなたの会社では大丈夫ですか? 「ブラック企業」という言葉が、ここ数年、世間を騒がせています。国も働き方改革の名のもとにブラック企業名の公表を開始。少し前までは問題にならなかった経営者の判断が、「法律違反」と厳しく追及される時代になりました。ご存知の通り、労働者は、労働法で手厚く保護されています。しかし、経営者には手厳しい時代。毎年100万件を超える労使紛争が沸騰! 経営者を苦しめている現状です。私が今おすすめしているのは、使い勝手の良い『助成金』の活用です。しっかりと返済不要の現金を原資にして、あなたの会社の労務を改善し、会社を守りませんか? すこしの工夫で「ホワイト企業」になることは可能ですよ!

だから、



中小企業の経営者サポートに特化した 社会保険労務士が、90分無料コンサルを!

✓助成金を原資に、労務の改善ができる仕組み に関心がある方は >>今すぐ裏面へ

■代表者プロフィール



社会保険労務士 松本 光治 (茨城県社会保険労務士会 登録番号 08110029 号)
 48 歳。茨城県ひたちなか市在住。一般的な社会保険手続顧問だけでなく、経営者のお困りごとにスポットをあてたコンサルティングを強みとする。悩みの深い労務=『ひと』に関する解決策を 経営者目線で提案できる数少ない社労士と評価を受ける。近年の実績としては、①過去 5 年間の助成金受給額→累計 1 億 6000 万円を突破。②労働トラブル相談→年間 50 件以上。③採用・就業規則・雇用契約書の改善コンサル→累計 120 社以上・・・など。

参加特典
×2
 全員へ
 プレゼント

【小冊子】就業規則
 10 の落とし穴 10 の知恵



【資料】
 最適なものをチョイス



Q&A
 よくある質問

Q, どこまでが無料なのですか？

A, 無料相談会は完全無料です。出し惜しみなく助言アドバイスいたします。その後、有料サービスをご希望された方へのみ、サービス内容や報酬についてご案内差し上げています。

■申し込み方法

2つの開催日から都合のよい時間帯をお選びください(完全予約制)。おひとり約 90 分の枠を用意しますので、じっくりヒアリングし、しっかりとコンサルが可能です。会場は、ひたちなか商工会議所の弊所相談ルーム。

私たちの専門分野なら何でも相談してOK。きっと、あなたの会社を成長させるキッカケになるでしょう。悩みの解決にお役立てください。本来は有料であるサービスを無料で受けられるチャンス。次回の開催は未定です。先着順に締め切らせていただきますので、今すぐ以下の記載事項を記入し、この用紙のままFAXにてお申し込みください!

お申し込みは →FAX:029-212-5112 へそのままどうぞ ※24 時間受付

【貴社名】	【ご担当者名/役職】	※希望する「 連絡方法 」を指定ください (受付時用) ↓いずれかにチェック✓ <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> TEL
【TEL】	【FAX】	
【メールアドレス】 ※大きくはっきりと!	@	
【住所】 〒		

予約カレンダー 先着順で予約を受付、第2希望まで記入 →重複を調整し、**受付票**を送ります。

開催日 ↓ 時間割 →	午前 10:00~11:30	お昼 12:00~13:30	午後 14:00~15:30	夕方 16:00~17:30
9月23日(月)祝日				
9月24日(火)				

■記入方法

▼このように希望日時を指定ください▼

第1希望には→①、第2→②

予約カレンダー 先着順で予約を受付、第3希望まで記入 →重複を調整し、受付票を送ります。

開催日 ↓ 時間割 →	午前 10:00~11:30	お昼 12:00~13:30	午後 14:00~15:30	夕方 16:00~17:30
10月2日(水)		①		
10月3日(木)				②

記入例

【会場】

ひたちなか商工会議所
 3階 弊所相談ルーム
 ひたちなか市勝田中央
 14番8号

※駐車場が満車の場合は、自己責任で確保ください



主催 : 松本みつはる社会保険労務士事務所

〒312-0045 ひたちなか市勝田中央 14-8 ひたちなか商工会議所 3階
 TEL:029-275-4700 FAX:029-212-5112 携帯:090-3213-4754
 公式 HP: <http://www.matsu-sharo.com> **松本みつはる** 検索 **YouTube**

共催 : 白田光宏社会保険労務士事務所

〒311-0105 那珂市菅谷 4579-2
 TEL:029-229-3226
 FAX:029-229-3227

